

令和7年度 苫小牧イノベーション活性化事業の概要

令和7年4月22日

苫小牧市産業経済部 企業政策室

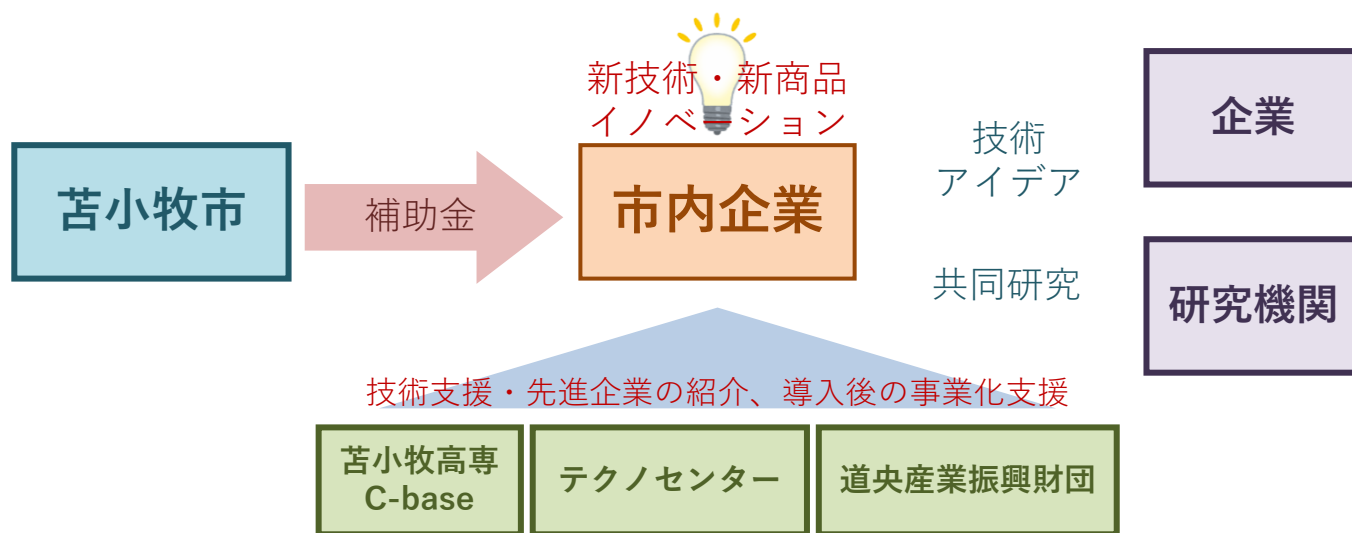
工業・雇用振興課



1 事業の目的

- 先進技術や新たなアイデアを用いて、課題解決や新規事業の創出、共同研究を行う市内企業等を支援する。

「苫小牧イノベーション活性化事業」とは？



2 補助対象者の要件

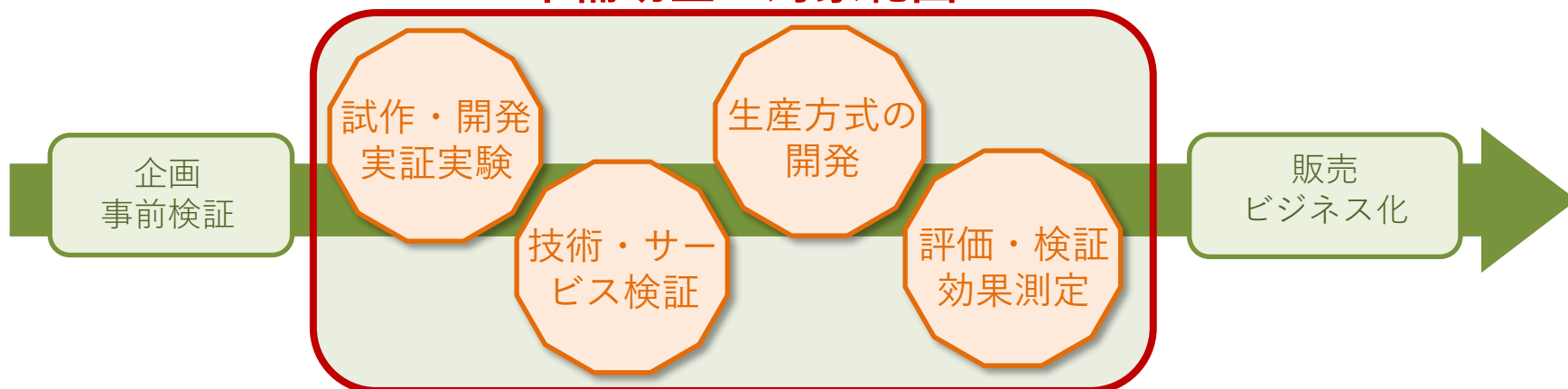
- ①市内に事業所を有する企業であること
- ②市税を滞納していないこと。
- ③風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律（昭和23年法律第122号）第2条に規定する風俗営業以外の営業に従事していること。
- ④事業主又は役員が、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員でないこと。
- ⑤その他市長が補助対象者として不適当と認める事項がないこと。

3 対象となる事業

開発や実証実験を行い、その後に評価や効果検証を行う事業

- [新たな製品・技術・サービスの開発（改良を含む）]
- [製品等の新たな生産方式の開発（改良を含む）]
- [製品・サービスの新たな提供方式の構築（改良を含む）]
- [その他本市の産業振興に寄与すると市長が認めるもの]

本補助金の対象範囲



※開発等を伴わない既存設備・システム等の更新や修繕は対象となりません。

※同一の申請者が複数の申請はできません。

※交付決定前に着手した事業は対象となりません。

4 補助額、補助率、補助対象経費

- 補助上限額… **200万円**
- 補助率…中小企業等 **3/4**、大企業 **2/3**

中小企業等：267万円 × 3/4 = 200万円

大企業：300万円 × 2/3 = 200万円

※補助対象経費の額に補助率を乗じて得た額又は200万円の低い方の額（その額に1千円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた額）

・ 中小企業等

- ・ 中小企業者
- ・ 小規模企業者
- ・ 個人事業主
- ・ 会社以外の従業員が300人以下の法人（一般社団法人等）及び団体（協同組合等）

・ 大企業

上記の中小企業者等以外の法人

中小企業基本法第2条第1項に基づく「中小企業者」

業種	中小企業者 (下記のいずれかを満たすこと)	
	資本金の額又は 出資の総額	常時使用する 従業員の数
①製造業、建設業、運輸業、その他の業種（②～④を除く）	3億円以下	300人以下
②卸売業	1億円以下	100人以下
③サービス業	5,000万円以下	100人以下
④小売業	5,000万円以下	50人以下

補助対象経費

科 目	対象となる経費の例
物品費	事業に必要な部品・機器類など ※使用目的が事業の遂行に必要と特定できない物品は対象外
使用料	リース料、インターネット契約料、サービス利用料など ※補助事業期間のみ対象
交通費	打合せなどにかかる費用 ※補助金額の15%まで
消耗品費	開発する製品等に必要な消耗品 事業実施に必要な消耗品
外注費	先進技術・サービスを持つ事業者への外注費用、自社では実行できない業務等
委託費	自社で行う業務の一部を委託する費用等
印刷製本費	事業に必要な印刷物の作成費用等 ※商品のチラシやパンフレット等の販促品は対象外

5 申請に必要な資料

工業雇用振興課宛のメールにデータを添付し、ご申請ください。

- ① 苫小牧イノベーション活性化事業補助金交付申請書
(別紙実施計画書を含む) (※)
- ② 事業概要資料 (※)
- ③ 苫小牧イノベーション活性化事業応募条件・同意書 (※)
- ④ 申請者の概要がわかる資料 (企業紹介冊子やホームページなど)
- ⑤ 申請者の法人の登記事項証明書など

(※) 市のホームページに様式を掲載しています。

6 選定委員会（採択決定について）

- 選定委員会を経て採択が決定されます。
- 申請を行う事業者は、**選定委員会でプレゼン**を行っていただきます。
- 選定委員会では、**事業の概要や審査項目**について評価を行います（審査項目は、次ページ参照）。
- 選定委員会では、申請のあったすべての事業について評価を行い、**予算の範囲内で評価の良い事業から順に採択**されます。

選定委員会における主な審査項目

①新規性・独創性	事業の内容は、地域において、新規性・独創性の優位性が認められるか。
②緊急性	事業により解決を目指す課題は、社会情勢等を鑑み、緊急性があるか。
③効果	事業により課題が解決されるか。新規事業が創出されるか。
④地域への波及効果	市内の他企業にとっても有益なものであるか。若しくは他社の参考となるか。
⑤事業の実現性	事業の内容・計画は、実現性が望めるか。

7 事業のスケジュール

① 申請締切	6月20日（金）まで（必着）
② 審査	7月上旬
③ 採択決定	7月中旬
④ 補助事業期間	採択決定から令和8年3月19日まで
⑤ 実績報告提出期限	事業終了後30日以内又は 令和8年3月19日のいずれか早い方の日
⑥ 補助金の支払い	令和8年4月下旬

申請者

苫小牧市

交付申請
(締切6/20まで)

申請

審査
(7月上旬)

原則、事業計画は
変更できません。

事業開始
(7月中旬)

採択決定

選定委員会では、
申請者による
プレゼンを行って
いただき、評価し
ます。

補助
事業
期間

最長
R8/3/19まで

経費の**領収書**や
実施の状況が
わかる**写真等**を
提出していただ
きます。

事業完了報告

(事業終了後30日以内又は
来年3月19日のいずれか
早い方の日)

実績報告

補助金額の
確定検査

事業の成果を
できる限り
具体的な数字で
報告してください。

補助金額の
確定通知

補助金の
請求

補助金受取り
(来年4月下旬)

補助金額の
支払い

事業終了後
2年間は、**事業の
状況報告**について、
ご協力をお願いします。

状況報告

報告

状況報告確認

2年間

2年間

8 苫小牧イノベーション活性化事業に関するよくあるお問合せ

問1 申請した事業は、すべて採択されるか。

申請受付締切り後、選定委員会を経て採択決定されます。
選定委員会では、申請者にプレゼンを行っていただき、評価を行い、予算の範囲内で評価の良い事業から順に採択されます。

問2 事業費の下限はあるか。

ありません。

問3 補助金は、事前に受け取り、事業を遂行することはできるか。

実績報告に基づいた精算払いのため、補助金を事前にお支払いすることはできません。

問4 実績報告はいつまで提出する必要があるか。

補助事業終了の日から30日以内又は令和8年3月19日のいずれか早い方の日までに、実績報告書に添付書類を添えて、提出してください。

問5 実績報告の添付書類とは何か。

事業に係る経費の領収書の写し（又はこれに準じる書類）及び事業内容や実施状況を確認できる記録写真等の資料です。

問6 来年度以降も報告する必要あるか。

来年度から2年間、当該事業について事業化や商品化についての状況報告の依頼をしますので、ご協力をお願いします。

問7 先進技術や先進サービスをもつ企業を紹介してもらえないか。

技術支援や先進企業の紹介などさまざまな相談は、苫小牧高専「C-base」や苫小牧市テクノセンター、（公財）道央産業振興財団へご相談ください。連絡先は次のとおりです。

- ・ 苫小牧高専「C-base」 ☎ 0144-61-1102
- ・ 苫小牧市テクノセンター ☎ 0144-57-0210
- ・ (公財)道央産業振興財団 ☎ 0144-51-2770

9 過去の採択事例



とま子ヨッパ

©2011 遠小牧市

(株)アタカ造船所 × 苫小牧高専 × (株)西日本流体技研 『船舶の船底改良による省エネルギー船の確立』



概要

背景/課題

- ・ 燃料高騰により漁業者が大変厳しい状況となっている。
- ・ 世界的にも環境配慮を高く企業に求めている
- ・ 小型船舶では「水槽模型試験」の実施が少ない
- ・ 各造船所で省エネルギー化に向けた設計が行われていない

事業内容

- ・ 船底改良に着目した設計を行う
- ・ 3D図面、3D模型を製作する
- ・ 水槽試験を行い、抵抗値、走り姿、トリム、浸水表面積、沈下量、有効馬力EHP、制動馬力BHP値を比較・評価を行う

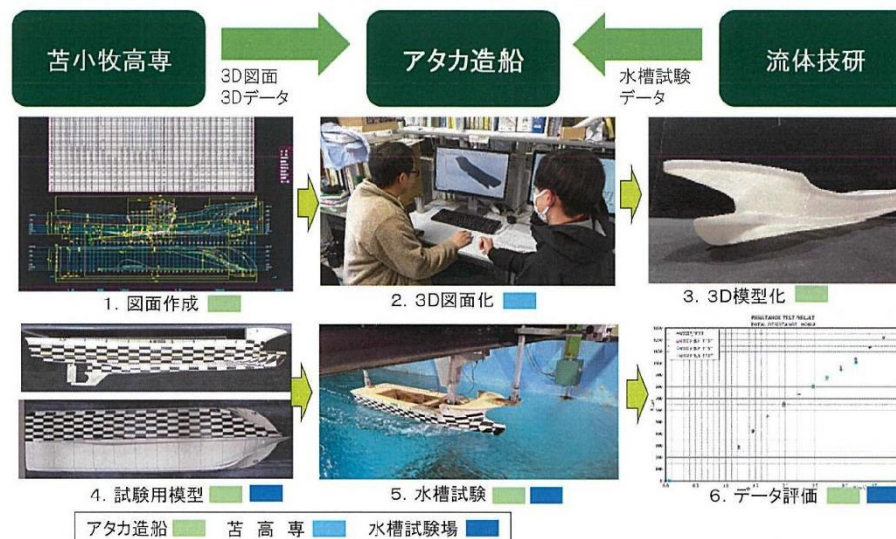
事業効果/成果

- ・ 船底の改良を行い燃費消費を削減する『**省エネルギー船**』が設計出来た。
- ・ 水槽模型試験を実施し、定性的・定量的に評価できた(各種データの取得)
- ・ 新造船で**5.2%**・既存船で**4.4%**とそれぞれに良いデータを出すことが出来た。

今後の展開

- ・ 省エネルギー船は漁業者に貢献できる
- ・ 環境に貢献できる
- ・ 知的財産(特許)取得に向けて
- ・ 他社との差別化、販路拡大に繋がる
- ・ カーボンニュートラルへの行動加速化

事業イメージ(全体像)



(株)藤澤工業 × (株)環境総合科学

特殊発泡スチロール製防災シェルター試作

概要

事業イメージ(全体像)

背景/課題

- 災害時に被災地では、多様な理由から共同避難が困難な被災者が想定される為、迅速な設置と断熱性、防水性、防音性に優れた快適な住居環境を提供できる防災シェルターが求められる。
- 軽量で耐久性がある発泡スチロールの優れた性能に着目し壁の建材としていたが、断熱性や防音性にも優れているが防災シェルターとしての提供は事例が少なく、検証しさらなる向上を目指す。

事業内容

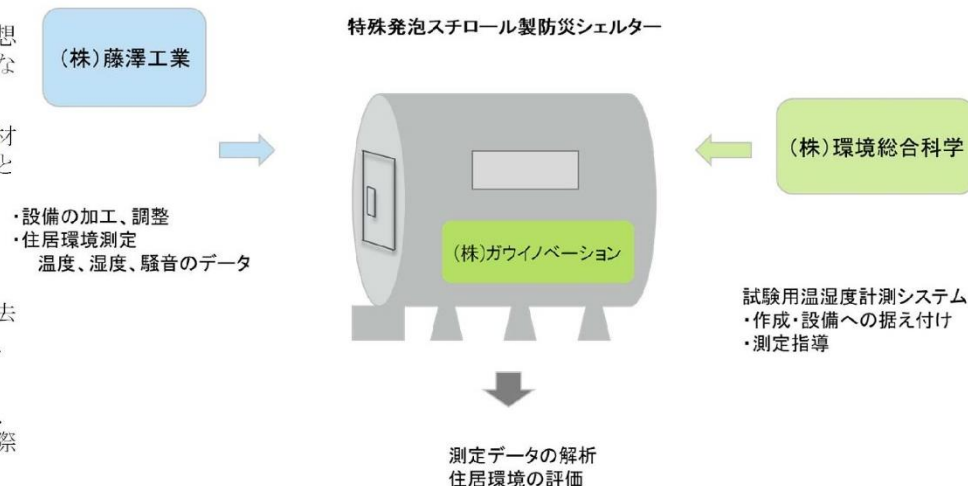
- 特殊発泡スチロールは苫小牧において、当社独自の技術であり過去にも取り扱いが無い。発泡スチロール製防災シェルター、断熱性、軽量で移動可能なシェルター-の普及率は非常に低い
- 特殊発泡スチロール製サウナを防災シェルターに変換し、断熱試験、防音試験、防水試験、を行い、夏期、冬期で被災地を想定し、実際に運搬の容易さと、住環境の快適さ、強度を検証する。

期待される事業効果/成果

- ・設置：2人で15分、1人で30分。迅速対応可。
- ・遮音：室内31dBで静音、プライバシー確保。
- ・防水・耐候：雨18mm・積雪15cmに耐久。
- ・温度管理：冬は快適（25℃・湿度50～60%）、夏は課題（最高45℃）。
- ・評価：90%が快適と回答。静音性・プライバシー性が高評価。

総括

冬に適し、防災シェルターとして有用。
今後は夏冬の温度管理を改善予定。



・特殊発泡スチロールの可能性を引き出すため、さらなる商品開発も視野に入れ、移動して展示したり、貸し出しをすることにより、特殊発泡スチロールに実際に触れて貰い、強度や性質を確認して貰い、さらなる商品の普及を目指したい。
そして、保管時は、よりコンパクトに収納し、組み立て時は、容易に組み立てられるよう設計し、またソーラーパネルを取り付け、電源を確保し、更に性能を向上させたシェルターを低コストで大量生産し、販売事業、リース事業等を展開していきたい。
更に地方自治体との連携を取り、平時はサウナ、貸しコテージなどとして設置し、災害時に迅速な対応ができるよう計画していきたい

岩倉化学工業株式会社 × 英機工業株式会社 × 室蘭工業大学 ジオポリマーバインダーを用いた環境配慮型無機質建材板の製造技術の開発

概要

事業イメージ(全体像)

背景/課題

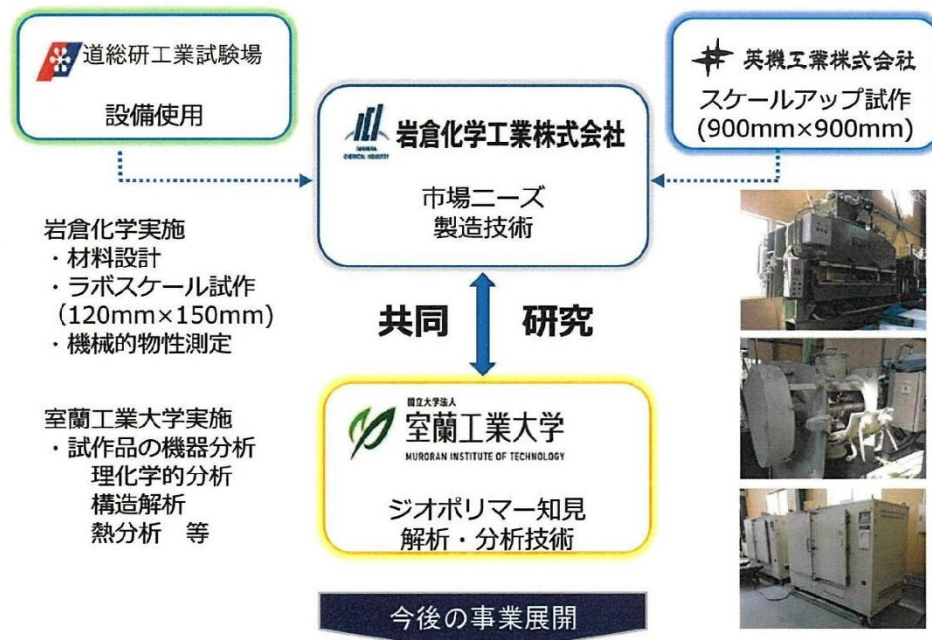
- 持続可能な社会への実現に向けて、建築材料は耐久性や不燃性、低環境負荷が求められている。
- 優れた耐久性や不燃性を持つ無機材料であるジオポリマーに着目し、建材ボードの製造技術の検討を室蘭工業大学や道総研工業試験場の協力のもと行ってきたが、ラボスケールの域を出てはいない。

事業内容

- 本事業の建材ボード製造技術である、低熱・低圧熱プレス法は一般的なジオポリマー成形方法とは異なり、大判で薄板状のものを作る全く新しい技術である。
- スケールアップ試作は大型熱プレス装置等を保有している英機工業株式会社に依頼し、建材ボードの分析と評価は室蘭工業大学の協力のもと検証する。

事業効果/成果

- スケールアップ試作を行うことにより、実用サイズでの製造技術の検証を実施することができた。ジオポリマーの新規用途の開拓に一步近づいた。
- 地場で発生するフライアッシュを原料に使用でき、また今後の発展形として、その他の廃棄物(バイオマス燃焼灰、貝殻廃棄物、廃発泡スチロールなど)を使用可能とする、新たな建材ボード製造技術の課題が明らかになった。



- 地域で発生する各種廃棄物及び地場未利用鉱物資源等の使用拡大、コストの最適化実施。
- 建材ボードの製造プロセスの設計と製造装置の開発
- 苫小牧発の全く新しい環境にやさしく、高耐久で、高性能な建材の実用化は世界初の技術であり、その商品性を全国にアピールし、新たなビジネスを創出する。